

## 求職活動を行う皆さまへ

株式会社サイカワ 代表取締役社長 西川正男

当社では、採用活動の過程において生じ得る、求職者等に対するセクシュアルハラスメント等（※）の防止に取り組んでいます。

求職者等の皆さまが安心して面談・選考に臨むことができるよう、以下のとおりルールを定めています。

（※）パワーハラスメントに類する行為、カスタマーハラスメントに類する行為、妊娠、出産等に関するハラスメントに類する行為及び育児休業等に関するハラスメントに類する行為を含みます。

### 【求職活動等における当社のルール】

1. 当社では、ハラスメント行為の防止について、従業員に対する周知・啓発を継続的に行っています。

2. 面談・面接、連絡、OB・OG 訪問に関するルールは以下のとおりです。

- 面談・面接の実施時間  
8：00～12：00、12：45～16：45とします。
- 場所  
本社会議室、社内打ち合わせスペース、執務スペース等、会社が指定した場所、およびオンラインとします。
- 実施体制について  
可能な限り複数人で実施します。ただし、採用担当者の人数等の事情により複数での対応が困難な場合は、1名で対応することがあります。やむを得ず1対1で行う場合は、第三者の目が届く環境（オープンスペース等）での実施や、必要に応じて面談内容や連絡内容を記録し、当社関係者と共有することとします。
- 連絡について  
採用担当者等、会社があらかじめ指定した者が、会社所定の方法で連絡します。連絡手段は、基本的にメールとします。  
（従業員は会社のメールアドレス、就活サイトの応募管理メッセージを使用する）  
ただし、メール等による連絡に返信がない場合など、採用業務上、必要な場合は、会社が把握している電話番号へ電話で連絡することがあります。電話連絡の際は、必要な事項のみを簡潔に伝え、私的な内容の質問や、採用業務に必要なのない連絡は行いません。
- 面談・面接について  
求職者の皆さまの人格および尊厳を尊重し、適切な方法で行います。採用活動等に必要な事項に限って対応し、私的な連絡、交際、食事等への誘いその他、採用活動等に必要のない言動は行いません。
- その他  
求職者の皆さまとの対応について判断に迷う場合、または不適切な言動を受けた・行った可能性がある場合、当社担当者は一人で判断せず、速やかに上司または採用責任者へ相談することとします。

### 【相談窓口について】

当社の採用活動において、万が一、従業員から性的な言動等を受けた場合には、以下の相談窓口までご連絡ください。ハラスメントに該当するか判断が難しい場合も含め、幅広くご相談を受け付け、適切に対応します。ご相談にあたっては、相談者のみならず、関係者のプライバシーにも十分配慮し、公平に対応します。

また、相談を行ったことや、事実確認に協力したことなどが、採用選考の判断に影響を与えることはありませんので、安心してご相談ください。

1. 相談窓口

- 総務課 長原由香  
（電話番号 0257-24-4111 メールアドレス y.nagahara@saikawa.co.jp）（女性）
- 総務課 神林 亮  
（電話番号 0257-24-4111 メールアドレス kanbayashi@saikawa.co.jp）（男性）